# 民生常任委員会審査順序

#### ○ 請願について

令和元年請願第2号 日米地位協定の抜本改定を求める請願書

### [民生協議会]

- 所管事項の報告について
  - 1 (仮称) 八戸市総合保健センター建設事業建築工事請負の一部変更契約の締結 をすることの専決処分について
  - 2 (仮称) 八戸市総合保健センター建設事業強電設備工事請負の一部変更契約の 締結をすることの専決処分について
  - 3 (仮称) 八戸市総合保健センター建設事業弱電設備工事請負の一部変更契約の 締結をすることの専決処分について
  - 4 (仮称) 八戸市総合保健センター建設事業空気調和設備工事請負の一部変更契 約の締結をすることの専決処分について
  - 5 (仮称) 八戸市総合保健センター建設事業給排水設備工事請負の一部変更契約 の締結をすることの専決処分について
  - 6 八戸市斎場火葬炉等整備工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処 分について

#### ○民生常任委員会付託

番号	令和元年請願第2号 受理年月日 令和元年11月22日		
件 名	日米地位協定の抜本改定を求める請願書		
提出者	青森市大野字若宮165-19 青森県平和委員会 代表 阿部 喜美子		
紹介議員	田端 文明		

# 要旨

日米地位協定は、1960年に結ばれましたが、国会の中で十分に審議されることなく、 今日まで一度も改正されていません。事故や事件は繰り返され、国民の命と暮らしが 脅かされ、地位協定を抜本的に見直すことが強く求められています。

全国知事会は昨年7月27日、札幌市で開いた会議で日米地位協定の抜本的見直しを 含む、米軍基地負担に関する提言を三村知事を含めて全会一致で採択しました。

三沢基地所属のF16戦闘機は、1985年に50機が配備され、これまで13機が墜落し、 燃料タンクの投棄は19回、模擬弾の投棄事故はこの11月6日の落下事故を含め12回を 数え、墜落や事故が繰り返され、青森県の上空での激しい飛行訓練によって、三沢市 四川目地区等は、墜落の不安や騒音被害で立ち退きを余儀なくされました。

昨年2月に起きたF16戦闘機の燃料タンク投棄の事故は、小川原湖漁民や関係者への多大な被害をもたらし、4月には、岩手県上空を飛行していたF16戦闘機が、風力発電のそばを航空法の高度基準に反する超低空飛行し国民の怒りを買いました。

また昨年は、7月から横田基地の米空軍CV22オスプレイが、三沢基地への飛来を繰り返しています。しかし、三沢市民や県民には突然のことで全く知らされず、その後も飛来しています。騒音被害や事故に対する県民の不安は広がっています。米軍機の深夜、未明の飛行の自由、騒音の無規制、日本の管制権の制限などを規定している日米地位協定の見直しは喫緊の課題となっています。

全国知事会は、米軍基地負担に関する提言で、航空機の安全航行を目的にした航空 法をはじめ日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件、事故時の自治体職員 の迅速、円滑な立ち入りの保障などを明記するよう求めています。

沖縄県のドイツ、イタリアの地位協定の現地調査報告書では、両国の地位協定と日 米地位協定を比較し、(1)国内法の適用が明記されている(2)基地の管理権や緊急時の立 ち入り権を有している(3)訓練の実施に関与するなどの違いを指摘しています。ドイツ では、1993年の大幅改定後、米軍機の低空飛行が減少し、イタリアも米軍の低空飛行 の高度制限や時間制限を強化しています。

貴議会におかれましては、以下の項目について国に対して提出していただくよう請願します。

・ 日米地位協定の抜本改定を求めること。

民生常任委員会資料 令和2年 3 月 18 日 防 災 危 機 管 理 課

# 令和元年請願第2号 日米地位協定の抜本改定を求める意見書採択の請願について

# 1 日米地位協定の概要(外務省 HP より)

日米地位協定は、日米安全保障条約の目的達成のために我が国に駐留する米軍との円滑な行動を確保するため、米軍による我が国における施設・区域の使用と我が国における米軍の地位について規定したものであり、日米安全保障体制にとって極めて重要なものである。

#### 2 日米地位協定改定に関する質問に対する国会答弁書(衆議院 HP より)

日本名は個となどに関する英国に対する自然自計自一次成化により			
日時	質問内容	答弁概要	
平成 27 年 10 月 2 日	日米地位協定に	日米地位協定は、日米地位協定の改正に関する規定を	
	関する質問	有するが、政府としては、日米地位協定については、手	
		当てすべき事項の性格に応じて、日米地位協定第25条	
		1に基づいて設置された日米合同委員会を通じた取組	
		などにより、不断の改善を図ってきており、引き続き、	
		一つ一つの問題を解決すべく最大限努力していく考え	
		である。	
平成28年6月7日	日米地位協定を	日米地位協定は、合意議事録等を含んだ大きな法的な	
	改定するか否か	枠組みであり、政府としては、同協定について、これま	
	の政府見解に関	で、手当てすべき事項の性格に応じて、効果的かつ機敏	
	する質問	に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的	
		な問題に対応してきているところであり、引き続き、そ	
		のような取組を積み上げることにより、同協定のあるべ	
		き姿を不断に追求していく考えである。	

#### 3 全国知事会の動き

- ・全国知事会では、毎年度、「国の施策並びに予算に関する提案・要望」を取りまとめ、国へ 提出している。
- ・日米地位協定の抜本的な見直しについては、平成 29 年度以前においても含まれているものの、基地周辺及び演習に際しての住民の安全確保・環境保全対策を推進することなどを内容としていた。
- ・沖縄県からの提案により、平成28年7月に、沖縄をはじめとする在日米軍基地に係る負担の状況を広く理解し、共通理解を深めることを目的として、「全国知事会米軍基地負担に関する研究会」が設置された。この研究会における報告を基に、平成30年7月の全国知事会において「米軍基地負担に関する提言」が決議され、同年8月に提言に係る国への要請活動を行うとともに、「国の施策並びに予算に関する提案・要望」を提出している。この提言の中に「日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること」が含まれている。
- ・今年度については、昨年度の提言内容を「国の施策並びに予算に関する提案・要望」に盛り込んで国へ提出している。

民生協議会資料令和2年3月18日健康膨総合保健センター推進室

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業建築工事請負の一部変更契約の 締結をすることの専決処分について

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業強電設備工事請負の一部変更契約の 締結をすることの専決処分について

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業弱電設備工事請負の一部変更契約の 締結をすることの専決処分について

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業空気調和設備工事請負の一部変更契約の 締結をすることの専決処分について

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業給排水設備工事請負の一部変更契約の 締結をすることの専決処分について

### 1. 建築工事

(1) 工事名

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業建築工事

(2) 契約者

寺下・高橋・東邦・大館特定建設工事共同企業体

(3) 専決処分の理由

工事請負額の変更が生じたため、地方自治法第180条第1項に基づき、専決処分したもの。

- (4) 主な変更理由
  - ①各種建具の仕様及び数量変更に伴う増工・減工。
  - ②内装仕上げ材の仕様変更に伴う増工・減工。
  - ③案内サイン及び室名サインの仕様及び数量変更に伴う増工・減工。
  - ④揚重機の仕様及び存置期間の変更による増工。
- (5) 契約額

変更前 3,229,413,280円

変更後 3,267,441,380円

増 減 38,028,100円 (1.18%) の増額

(6) 処分年月日

令和2年3月11日

#### 2. 強電設備工事

(1) 工事名

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業強電設備工事

(2) 契約者

溝口・河原木・久保田特定建設工事共同企業体

(3) 専決処分の理由

工事請負額の変更が生じたため、地方自治法第180条第1項に基づき、専決処分したもの。

- (4) 主な変更理由
  - ①各種配管配線の仕様及び数量変更に伴う増工・減工。
  - ②動力盤の仕様変更による増工。
  - ③照明及びコンセント設備の仕様及び数量変更に伴う増工。
  - ④電熱設備のヒーターユニットの面積変更及び排水路等へのヒーター追加に伴う 増工・減工
  - ⑤雷保護範囲の見直しに伴う増工・減工。
  - ⑥構内配電線路の引込柱、ハンドホールの仕様変更に伴う増工・減工。
- (5) 契約額

変更前 704,478,900円

変更後 723,422,000円

増 減 18,943,100円 (2.69%) の増額

(6) 処分年月日

令和2年3月11日

#### 3、弱電設備工事

(1) 工事名

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業弱電設備工事

(2) 契約者

日成・山匠特定建設工事共同企業体

(3) 専決処分の理由

工事請負額の変更が生じたため、地方自治法第180条第1項に基づき、専決処分したもの。

- (4) 主な変更理由
  - ①各種配管配線の仕様及び数量変更に伴う増工・減工。
  - ②情報表示設備の端末、アクセスポイント、ハブの追加に伴う増工。
  - ③構内交換設備の端子盤の取り止めに伴う減工。
  - ④非常用放送設備等のスピーカーの数量変更に伴う増工

- ⑤電話交換機、ナースコール主装置、監視カメラ、モニター、電気錠、自動火災 報知機感知器等の仕様及び数量変更に伴う増工。
- (5) 契約額

変更前 210,589,800円

変更後 221,076,100円

増 減 10,486,300円 (4.98%) の増額

(6) 処分年月日

令和2年3月11日

# 4. 空気調和設備工事

(1) 工事名

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業空気調和設備工事

(2) 契約者

サカモト・北奥・テクノ特定建設工事共同企業体

(3) 専決処分の理由

工事請負額の変更が生じたため、地方自治法第180条第1項に基づき、専決処分したもの。

- (4) 主な変更理由
  - ①空気調和機設備機器、換気機器設備機器の仕様及び数量変更に伴う増工・減工。
  - ②施工図調整によるダクト等の仕様及び数量変更に伴う増工・減工。
  - ③換気用外壁貫通孔開孔作業の追加に伴う増工。
  - ④排煙機用防雪カバー等の仕様及び数量変更に伴う増工。
  - ⑤水素ガス検知機能の追加に伴う増工。
- (5) 契約額

変更前 608,883,600円

変更後 621,688,700円

増 減 12,805,100円 (2.10%) の増額

(6) 処分年月日

令和2年3月11日

#### 5. 給排水設備工事

(1) 工事名

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業給排水設備工事

(2) 契約者

三久・浪岡・青葉特定建設工事共同企業体

(3) 専決処分の理由

工事請負額の変更が生じたため、地方自治法第180条第1項に基づき、専決処分した

もの。

- (4) 主な変更理由
  - ①利便性及び維持管理性の向上、他工事との整合性を図るための仕様及び数量変更に 伴う増工・減工。
  - ②屋外排水桝の仕様の変更に伴う増工。
  - ③消火設備の仕様及び数量変更に伴う増工。
  - ④特殊ガス設備の仕様変更に伴う増工。
- (5) 契約額

変更前 303,170,300円

変更後 304,874,200円

増 減 1,703,900円 (0.56%) の増額

(6) 処分年月日

令和2年3月11日

# 八戸市斎場火葬炉等整備工事請負の一部変更契約の締結をすることの 専決処分について

# 1 工事名

八戸市斎場火葬炉等整備工事

# 2 契約者

株式会社宮本工業所

# 3 専決処分の理由

設計変更により工事請負額の変更が生じたため、地方自治法第 180 条 第1項の規定に基づき、専決処分したもの。

# 4 主な変更理由

- ① 告別室改修における内装仕上げの仕様変更及び天井アルミルーバーの 撤去・新設による増工
- ② トイレ改修における内装仕上げの仕様変更による増工
- ③ 空調換気設備の交換・新設による増工

#### 5 契約額

変更前 583,000,000 円 変更後 606,384,900 円

増 減 23,384,900円(4.01%)の増額

#### 6 処分年月日

令和2年3月12日